

第 698 回

東京都青少年健全育成審議会

※ 発言者の氏名（都職員及び関係行政機関職員を除く）
及び個人情報、一部企業名など、議事録の一部を伏せて
掲載しています。

平成 30 年 8 月 6 日（月）

午後 3 時 28 分開会

○青少年課長 では、まず、会が始まる前ではございますが、事務局より連絡をさせていただきます。本日の傍聴人につきましては、3人となっております。

(傍聴人入室)

○青少年対策担当部長 それでは、審議会を始めさせていただきます。会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○会長 ただいまから、第 698 回東京都青少年健全育成審議会を開催いたします。お手元の議事次第に従いまして、議事進行を行ってまいります。

それでは、議事の 2、条例に基づく事務の施行経過について、事務局から説明をお願いいたします。

○青少年課長 それでは、条例に基づく事務の施行経過について説明をいたします。

次第と書かれております資料の 1 ページをご覧ください。前回の審議会以降の 7 月 9 日から 8 月 5 日までに実施いたしました本審議会事務局の動きをまとめたものでございます。

前回審議会のご意見を踏まえまして、不健全図書類の指定については 2 誌を指定図書類とすること、1 作品を優良映画として推奨することを決定いたしました。7 月 12 日にプレス発表、店舗等への通知を行い、不健全図書については 7 月 13 日に告示、優良映画については 7 月 18 日に公告いたしました。

また、青少年やその保護者等を対象に、青少年のインターネット利用に伴うさまざまな被害等について、その事例や防止策等について学ぶ、ファミリールール講座を 78 回開催いたしました。立入調査等の結果につきましては、後ほど詳細に説明させていただきます。

次に、本日の審議会に先立ちまして、8 月 1 日に出版業界自主規制団体との打ち合わせ会を実施し、本日諮問いたします図書類に関する意見をいただいております。意見聴取の内容は、自主規制団体からの聞き取り結果としてまとめ、調査・審議事項の資料に添付しております。

また、資料 2 ページ目から、過去 1 年間の不健全図書類の指定実績を、4 ページには、過去 1 年間の優良映画の推奨実績を載せてございます。不健全図書につきましては、過去 1 年間以内に不健全指定を 6 回受けた場合に事業者に対し勧告する制度がございますが、累回指定による勧告の対象者は今月もございません。

続いて、5 ページをご覧ください。こちらは都が委嘱しております、東京都青少年健全育

成協力員の環境浄化活動の7月分の状況でございます。

平成30年6月までに委嘱しております協力員は708名です。7月の活動者数は43名、調査店舗数は180店舗でございます。

確認する図書類は、不健全図書として指定した図書類である不健全指定図書類、成人向けなどの成人マーク付きの図書類の表示図書類、コンビニなどで販売されている、青い半透明のシールでとめることで青少年が容易に閲覧できない措置がされた小口シール止め誌の類似図書類の3種類です。この3種類の図書類について協力員の調査結果をそれぞれ表に示しています。

まず、不健全図書として指定した図書類を不適切に販売している店舗はございませんでした。表示図書類につきましては、1店舗で包装が、2店舗で区分陳列が適切にされていませんでした。類似図書類については、2店舗で区分陳列が適切にされておりました。

また、青少年への販売等を制限する制限掲示がなかった店舗は1店舗ありました。今月は、不健全指定図書類に関する通報等に基づく立入調査はございませんでした。

次の6ページには、都の職員による独自の立入調査等の実施状況を記載してございます。

1番目の表、書店等への立入調査では、指定図書類の取扱不適切が2店舗、表示図書類の取扱不適切が1店舗ございました。類似図書類で問題がある店舗は1店舗ございました。

2番目の表、映像ソフト・ゲームソフト専門店等への立入調査では、表示ソフトの取扱不適切が2店舗ございました。

3番目の表、カラオケボックス、漫画喫茶等への実態調査では、カラオケボックスで青少年制限掲示に問題があった店舗が1店舗ございました。

4番目の表、古物商への立入調査は実施いたしませんでした。問題があった店舗につきましては、その場での是正措置を含め、条例を順守するよう指導いたしました。

続いて、7ページをご覧ください。こちらは雑誌・ビデオ類等の自動販売機に義務づけられております届け出等の施行状況でございます。図書類などを販売する自動販売機等を設置するときは、各自動販売機ごとに管理者を定め、届け出をすることとなります。1につきましては、7月末現在の区市町村別届け出箇所・台数一覧でございます。設置箇所数は17箇所、設置台数は46台で、先月から変わりありません。自動販売機立入調査につきましては、1台調査を行ったところ、廃止届の提出がないことがわかったものがございまして、現在、届け出の提出を依頼しております。

事務の施行経過については以上でございます。

○会長 ご説明をありがとうございます。

ただいまの説明について、ご質問等がございましたら、お願いいたします。ご質問はありますか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○会長 それでは、ご質問がございませんので、調査・審議事項に移りたいと思います。本日は、不健全図書類の指定、優良映画の推奨について、諮問でございます。調査・審議事項は非公開となりますので、委員、事務局職員以外の方はこの段階でご退出をお願いいたします。

(傍聴人退出)

○会長 それでは、再開をいたします。

本日の諮問事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○青少年課長 それでは、本日の諮問事項についてご説明いたします。

皆様のお手元の資料のうち、調査・審議事項と記載されております資料に沿ってご説明いたします。

まず、計1誌の不健全図書類の指定についての諮問でございます。調査・審議事項と記載されております資料の1ページをご覧ください。諮問第1109号でございます。

さらに、2ページにございます諮問図書類及び指定基準該当箇所一覧をご覧ください。こちらに記載されました図書類は、平成30年6月29日から7月27日までの間に、都内のコンビニ・書店等で、青少年が容易に手にとり閲覧できる場所に陳列されているものから購入いたしました、計130誌のうちから、7ページ、8ページに記載してございます条例施行規則第15条の指定基準に基づきまして、指定図書類の候補として選定したものでございます。

図書名が『DAISY COMICS 調教覚醒BL』、平成30年6月30日に株式会社英和出版社より発行されております。過去1年間の指定実績は1回です。該当箇所につきましては、全編大部分でございます。該当指定基準は、施行規則第15条第1項第一号イ・ロ、著しく性的感情を刺激し、青少年の健全な成長を阻害をするおそれがあるものでございます。購入場所は書店でございます。

本審議会の諮問に先立ちまして、8月1日に自主規制団体から意見を聴取して、3ページに取りまとめてございますのでご覧ください。

自主規制団体のご意見としましては、まず、「指定やむなし」の意見が12名で、その主な

内容は、「男性器に白抜きの修正が施されているが、形状がはっきりわかる描写が多く、大人のおもちゃ、拘束具、媚薬等の使用が描かれており、露骨で卑わい。擬音、体液の描写も激しく、卑わいな感じを与える。相手が同意した上でのプレイという形になっているものも多いとはいえ、調教シーンの絵柄は人格否定を連想させる。指定該当」などございます。

「指定非該当」は2名です。その主な内容は、「アンソロジーのため性行為の描写が多い印象。局部への消しは一定の配慮がなされているが、一部卑わいの度合いが強く感じられる。BL作品なので、青少年が著しく性的感情を刺激するジャンルとは思えない。指定非該当」などございます。なお、保留の方が1名おられました。

○会長 ただいまの説明について、ご質問がございましたらお願いをいたします。特によろしければ、どうぞ調査に入っていただきたいと思います。

(図書審査)

○会長 それでは、図書をご覧いただけたようですので、各委員からご意見をお伺いしてまいります。それではまず、I委員、お願いいたします。

○I委員 読み切りもので、かなり今までのと比べるとソフトですかね。指定って言いづらいところはあるんですけども、本一冊として全体的に考えたときには、やっぱり全体的な性描写の数、表現というのを考えると、卑わいな感じを与えるので指定該当やむなしかかと判断しました。

○会長 はい、ありがとうございました。

B委員、お願いいたします。

○B委員 はい。私も全編を通して性行為のシーンが多いということと、あと器具を使って拘束をした状態で、人格否定につながるような表現も多く見られるところから、指定やむなしというふうに考えております。

○会長 はい、ありがとうございました。

E委員、いかがでしょうか。

○E委員 はい。私も同様で、指定該当でよろしいかと思えます。1点確認してよろしいですか。聴き取り結果で指定非該当にしている意見で、店舗によっては別陳列にしてあるところもあるからとか、1冊1,000円で手にとりづらいとありますが、これは非該当の理由になるのでしょうか。例えば、1万円の本だったら非該当になるという話になるのでしょうか。

○青少年課長 一般的にこの法規定を読む限りでは、そうした要件というのは条例の中にはご

ざいませんが、自主規制団体の方の意見として参考にしていただければ、と思います。

○E委員 わかりました。今後の参考にさせていただきます。

○会長 森山委員、いかがでしょうか。

○森山委員 区分陳列に該当するというふうに思います。理由としては、修整がちょっとやっぱり甘いという部分があるのと、性描写の卑わい感がやはり強く感じる部分が結構あると思いますので、指定していただきたいというふうに思います。

○会長 はい、ありがとうございました。

K委員、いかがでしょうか。

○K委員 はい。今回、1冊なんですね。これはまたBLもので、オムニバスでいろんな作者が書いているんですけども、タイトルが「調教覚醒BL」という、そのものずばりのやはり人格を否定したものです。自主規制団体のメンバーがこれだけ区分陳列がふさわしいと言っている理由の中には、拘束のシーンも幾つかありますけども、やはりこの人格に関して暴力的に拘束したり、器具を使ったりすることによって、性的にいたぶるところです。こういうコミックはやはり成人指定し、青少年の手の届かないところに置くのが妥当だと思いますので、私も区分陳列に賛成です。

○会長 はい、ありがとうございました。

F委員、いかがでしょうか。

○F委員 これだけ厚くて性描写の多い点にまず驚きます。内容としても、調教的な拘束器具の使用で、やっぱり人格否定的な描写が多いということと、それから、白抜きで修整しているんですけども、修整が甘く余計に卑わい感を感じます。指定該当でお願いいたします。

○会長 はい、ありがとうございました。

C委員、いかがでしょうか。

○C委員 区分陳列すべき図書だと考えます。

○会長 ありがとうございます。

H委員、いかがでしょうか。

○H委員 はい。私も指定やむなしと思います。確かに性器の修整は白抜きで、結構きちっと修整されていると思いますけども、やはり擬音だとかせりふだとか、かなり卑わい感が高いと思います。青少年にはふさわしくない図書だと思います。以上です。

○会長 はい、ありがとうございました。

古郷委員、いかがでしょうか。

○古郷委員 はい。指定でお願いしたいと思います。皆さんがおっしゃっているように、全般的に性的描写が多いということと、修整されていても卑わい感が強いというところで指定をお願いしたいと思います。

○会長 はい、ありがとうございました。

西尾委員、お願いします。

○西尾委員 はい。指定該当でお願いいたします。私も全編を通じて激しい性交シーンが見られますし、あと暴力的な行為も目立ちますので、指定該当でお願いいたします。

○会長 はい、ありがとうございました。

G委員、いかがでしょうか。

○G委員 はい。擬音、体液についての描写が非常に多くて卑わい感があるということで指定該当でよろしいと思います。

○会長 はい、ありがとうございました。

D委員、いかがでしょうか。

○D委員 はい。私も卑わい感が強いので、指定該当でお願いします。自主規制団体の保留と指定非該当の理由を見ましたが、これは理由にはならないと思いますので、区分陳列でお願いします。

○会長 はい、ありがとうございました。

A委員、いかがでしょうか。

○A委員 はい。私も区分陳列に賛成です。今回、9人の作者の方がそれぞれのお立場で書かれたんだと思うんですけれども、一貫して器具を使ったりとか調教というような、人格否定につながる内容だと思います。中には修整をきちっとしているんじゃないかなと思う人もいるんですけれども、やっぱり区分陳列していただければと思っております。

○会長 はい、ありがとうございました。

副島委員はいかがでしょうか。

○副島委員 はい。私も区分陳列でお願いいたします。タイトルどおり、拘束や器具の使用はありますし、全編を通して非常に卑わい感がある雑誌だと思いますので、お願いいたします。

○会長 はい、ありがとうございました。

鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木委員 はい。私もこれは指定が適当と考えます。全編にわたっての性的描写が多いこと、卑わい感が強いという部分で指定が適当だと考えます。以上です。

○会長 はい、ありがとうございました。

J 委員、いかがでしょうか。

○J 委員 はい。全編指定該当と思います。以上です。

○会長 はい、会長代理はいかがでしょうか。

○会長代理 はい。成人向けコーナーで売っていただくべき図書かと思います。

○会長 ありがとうございます。

私も、指定すべき図書だと思います。9 作品ありますが、全編を通じて卑わい感の強いものだと思います。

では、委員の皆様、全員、指定やむなしというご意見でございますので、そのように答申させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長 ありがとうございます。

それでは、議事を進めさせていただきます。優良映画の推奨について、事務局から説明をお願いいたします。

○青少年課長 それでは、続きまして、優良映画の推奨についてご説明いたします。

まず、資料 10 ページに、優良映画等に関する推奨に関する条例等を記載しております。それぞれの映画が条例施行規則第一号から第六号のいずれかに該当するものであると推奨することとなります。

では、諮問の内容についてご紹介いたします。資料の 11 ページをお開きください。諮問第 1108 号でございます。

作品名は、『日日是好日』。制作者名は、「日日是好日」製作委員会。公開時期は、平成 30 年 10 月 13 日からシネスイッチ銀座ほかでの公開を予定しております。14 ページをおめくりください。対象区分として中学生以上、推奨にふさわしい理由は記載のとおりとなります。

また、青少年の健全な育成に有益とする該当項目としては、第二号、青少年が知識を身につけ、教養を深めていくことに役立つもの、第三号、青少年の人を慈しみ、大切にすることを育てるものであること、及び第四号、青少年の美しいものに対する感性を磨き、育てるものであること、という申請内容になっていたところでございます。

事務局といたしましては、12 ページの下段のとおり、対象区分といたしましては、中学生以上、そして推奨の基準につきましては、申請のとおり第二号、第三号、第四号該当としたところでございます。

続きまして 16 ページを見ていただければと思います。こちらが申請書でございます、作品名は『泣き虫しょったんの奇跡』。製作者名は、2018「泣き虫しょったんの奇跡」製作委員会。公開時期は平成 30 年 9 月 7 日から、TOHOシネマズシャンテほかでの公開を予定しております。

17 ページには、対象区分として小学生高学年以上、推奨にふさわしい理由につきましては、記載のとおりでございます、また青少年の健全な育成に有益とする該当項目といたしましては、第二号、青少年が知識を身につけ、教養を深めていくことに役立つもの、第三号、青少年の人を慈しみ、大切にすることを育てるものであること、第五号、青少年の思考力、批判力、または観察力を養うものであること、及び第六号、前各号に掲げるもののほか、青少年の健全な心身の成長に資するものであることという申請内容でございます。

事務局といたしましては、推奨基準に照らし合わせまして、15 ページの下段のとおり、対象区分として小学生高学年以上、第二号、第三号、第五号、及び第六号に該当といたしました。こちらはまた申請と同じということになっているところでございます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明によりますと、今回の諮問は 2 作品ですが、いずれも申請者の意向どおりの対象年齢ということでございますね。

○青少年課長 はい、そのとおりでございます。

○会長 はい、わかりました。

それでは、今回も 2 作品ございますので、この 2 作品について、まず条例施行規則に基づき青少年に優良な映画としての推奨に賛成か反対かをお聞かせいただきたいと思います。それでは、先ほどと同様の順番でご発言をいただいてまいりたいと思います。

I 委員からよろしく願います。

○I 委員 はい、2 作品とも推奨理由、対象年齢とも特に異論はございません。以上です。

○会長 ありがとうございます。

B 委員はいかがでしょう。

○B委員 2本とも見させていただいて、1本目は私は特に推奨するというような意味と意義を感じられませんでした。2本目のほうは賛成です。1本目のほうは、青少年が見たときに、取っかかりがまずどこに得られるんだろうというところが気になりました。

○会長 『日日是好日』ですね。

○B委員 はい。『日日是好日』のほうです。茶道自体はお子さんたちにもよさを知っていただきたいという思いがありながらも、この映画を青少年が見るものと考えたときに、気になるところがたくさんありまして。例えば、今の青少年はY o u T u b e世代で、それこそもう5秒、10秒で次から次へと映像を見ることになれてしまっているお子さんたちが、これをしっかり集中して見てくれるだろうかというところもすごく心配になってしまいました。2本目のほうは、それに対して、ルール説明とかは中でないんですけれども、将棋にそこまでもともと素養がないお方でも、多分見終わった後に調べたくなるところがあると思うんですね。こんな人がいたのかなとか将棋ってどうしてそんなおもしろいのかなとか。本当に一人の人間が成長していくに当たって、ぶつかる壁だったりとか何度もそこで諦めてそれをやめて違う道をとるという選択肢がありながら、そうしなかった人の支えだったりとか葛藤というのがすごくよく書かれているなと思ったんです。しかし、1本目のほうにそこまでのものを感じなかったという理由で、私は反対と賛成とさせていただきたいと思います。

○会長 はい、大変よくわかりました。ありがとうございます。

E委員はいかがでしょうか。

○E委員 はい。私としては、両方とも推奨でよろしいかと思えます。1本目は、小学生の高学年からでいいのかなとは思ったところがありました。ちょうどたまたまお知り合いのところでお点前をいただいたことがつい最近ありました。その中で幼稚園から小学校低学年ぐらいで体験教室みたいなものがあり、興味はあったんだけど始められなくて、小学5年生から始めたというんですよ。ちょうどそのタイミングというのが小学校高学年ぐらいで訪れるという話を聞きまして、そういう意味で言うと、何となくひっかかっていた茶道って何なのだろう、やってみたいと思っていた人がこれを見て、「ああ、じゃあこういう世界もあるんだな」と視野を広げてくれるという意味では、すごく価値のあるものなのかなというふうに思ったというのが、その年齢を一つ下げてもいいんじゃないかなという理由です。

『泣き虫しょったんの奇跡』のほうは、いろんな葛藤を感じる作品で、将棋に限らず見て有意義な作品じゃないかなというふうに思いましたので、この理由どおりで推奨でよろしい

かというふうに思います。

○会長 はい、わかりました。ありがとうございました。

では、森山委員、お願いします。

○森山委員 はい。2作品とも諮問のとおりの内容での推奨でお願いしたい。それでいいと思います。

○会長 はい、わかりました。

K委員、いかがでしょうか。

○K委員 はい。私は、『日日是好日』は、主人公の人生と茶の道という茶道のかかわりがいま一つピンときませんでした。ストーリーがよく言えば詩的だけでも、断片的な描写で胸に迫るものがない。茶の道を通じて人生の尊さを感じられれば、という思いもあるかと存じますが、いわゆる二十歳になった女性がお茶の道に入り、それ自体と人生との関わり、彼女の人生との関わりが断片的には出てくるんですが、よくわかりませんでした。自分から積極的に推奨したいとはちょっと思わなかったです。

もう一つは、『泣き虫しょったんの奇跡』で、私も父親と将棋をしていたことがあったんで、昔を思い出したりしたんですけども、これはなかなかですね。時間を忘れるぐらい秀逸な作品だと思います。というのは、実話の内容を非常に忠実に描いていました。ストーリーは、見事に将棋とその人の人生がクロスオーバーしてしまっていて、お見事、と感じました。

ただ、1点、たばこを初めから終わりまでよく吸うところ。ひと昔前はこうだったなあと思うんですけども。このたばこのシーンは古きよき時代のこういうことが日本にもあったんだみたいなところをどこかで押さえておかないと、俺も吸いたいなみたいな形で、たばこを他人の迷惑も考えずに吸っちゃうのはまずいかなと思いました。それがちょっと気になりました。

○会長 そうすると、K委員はこの『日日是好日』は保留というふうにされますか、それとも反対されますか。

○K委員 積極的に薦めたくはないんですね。余りピンと来なかったんで、保留でお願いします。

○会長 はい、わかりました。ありがとうございました。

F委員、いかがでしょうか。

○F委員 私もお茶をやっているのですが、お茶の映画というのはあまりないんです。お茶の

世界というのは、日本の伝統文化で特別のものでなくて、日常の振る舞いで、そして四季を通して毎年同じことの繰り返しを大事にしているんですね。その中で、幸せを感じることは本当に幸せなんだって教えてくれる映画だと私は思いました。所作とかそういうのは関係なく。お茶のお稽古という中で、知識を身につけたり美しいものに対する感性とか継続することの尊さを通して考えることができる映画だと私は思いました。推奨です。

○会長 はい。

○F委員 『泣き虫しょったんの奇跡』なんですけども、最近の将棋界をにぎわせている藤井7段の話も映画とダブってすごく親しみやすかったです。将棋に夢をかけた主人公のお話で、夢を諦めないことの大切さと諦めなければかなうということをお伝えられるのではないかと思います。支える家族とか将棋界の仲間たちの応援に支えられて、もう一度挑戦しようと心に決めたことは青少年が感動するものではないか、と思いました。それで推奨でお願いいたします。

○会長 はい、ありがとうございます。

C委員、いかがでしょうか。

○C委員 はい。まず2作品目から推奨に賛成をしたいと思います。夢を諦めた人と、また再チャレンジを許された人と、さまざまな人がいて大変いい映画だったなというふうに思います。最近、優良映画の審査をすることが大変多いですが、力作ぞろいだなという、そのうちの一つがこれだろうというふうに思います。とても印象に残る、すばらしい映画だったと思います。

1作品目ではありますが、お二人の方からは推奨に至らないというようなお話がありました。なるほど、そういうふうに言われると、そんな気もだんだんしてまいりました。とは言いながら、茶道入門としてご覧いただくといいんじゃないのかなという感じがいたしました。

映画の中でネガティブに感じたところは、主人公の女性が恐らく婚約者と別れたのでしょうか。駅で一人で泣くというのがありました。無理にそんなの入れなくたって淡々と話をしていけばいいのに、何か余計だなというふうには思いました。しかし、全体を通じて推奨に賛成をいたします。

○会長 はい、ありがとうございます。

H委員はいかがでしょうか。

○H委員 はい。私は両方とも推奨でいいと思います。『日日は好日』のほうは、淡々としてい

るストーリーなんですけども、主人公の黒木華さんと樹木希林さんの演技はやっぱり圧倒的にうまいなというところで、引き込まれるものがあるなというふうには思いました。

あと茶道というものに関しても、私もよく知らない世界だったんですけども、日本の文化を知る、接するという意味では非常にいい映画だなと思いました。

『泣き虫しょったんの奇跡』のほうも、これもやっぱり実話ということで、一度は挫折した人が夢を追いかけて、夢をかなえるという、非常に勇気づけられるストーリーでいい映画だな、と思いました。対象区分は事務局のほうから指定された区分でいいと思います。以上です。

○会長 はい、ありがとうございました。

古郷委員、いかがでしょうか。

○古郷委員 はい。2作とも推奨でお願いしたいと思います。1作目の『日日は好日』につきましては、茶道ということで、興味ある方、ない方で分かれるところではあると思うんですけども、やはり継続することによって心の支えというものができて、それが自分のためになったという点ではいいのかなというふうに思います。

2作目のほうの『泣き虫しょったんの奇跡』は、棋士の関係で社会の厳しさと挫折の中から、周りの人の支えを得ながら夢をかなえていくという、実話ということでもありますけども、ぜひ見ていただきたいというふうに思います。以上です。

○会長 はい、ありがとうございました。

西尾委員、いかがでしょうか。

○西尾委員 はい。まず、『日日は好日』のほうなんですけども、私はこれは結構おもしろかったなと思います。茶道という本当に動きとしては非常に地味な世界をどうやって描くのかなと見ていたら、作法ですとか形式美とかそういったものが、私はドラマチックに感じましたし、映像も四季折々、季節感も感じられてきれいだなと思いました。

セリフの中の「世の中にはすぐわかるものとわからないものの2種類があるんだ」というメッセージも、ああ、なるほどなと思いました。

あと、全くこれは個人的な感想なんですけども、樹木希林さんの、非常に肩の力が抜けた自然な演技がすごくすばらしかった。それだけで僕は見る価値があるかなと思いました。

年齢としては、中学生でもいいか、高校生でもいいかなと思いますが、事務局の案どおり中学生以上というところです。

それからあと、『泣き虫しょったんの奇跡』は、本当にエンターテインメントとしてもすごくおもしろかったです。将棋のプロの世界の厳しさを描いているんですが、主人公が非常に才能があるにもかかわらず、結構 26 歳まではちょっとじだらくな生活になってしまって、真っすぐ人生はいかないんだというところもしっかり描いているというか、人間の弱さも描いているところがいいなと感じました。あとは敗者復活劇ということで、すごく爽やかな気持ちになりました。

これもちょっと蛇足なんですけど、両映画とも包容力のあるすごい優しい親が出てきて、とてもまねできないなと思いました。二作品とも推奨でよろしいかと思います。

『泣き虫しょったんの奇跡』のほうは小学生以上で結構かと思います。以上です。

○会長 はい、ありがとうございました。

G 委員、いかがでしょうか。

○G 委員 はい。私も両作品とも推薦でよろしいと思います。『日日是好日』は、茶道の世界と二十四節気のうちの幾つかで日本の四季の移ろいを描いており、日本の文化や季節感に触れられる映画ということで、推薦でよろしいと思います。

ただ、ナレーションが多くて、本来であれば映像で描くべきところをナレーションにしているのかなという感じはしました。

『泣き虫しょったんの奇跡』は、たばこのシーンが多くすごく気になりました。

しかし、映画としてもおもしろいですし、夢を諦めないで、頑張り、最後には夢がかなうというところで、子供たちに見せてもいいかなと思いました。

両作品とも事務局の対象区分どおりでよろしいと思います。

○会長 はい、ありがとうございました。

D 委員、いかがでしょうか。

○D 委員 はい。私もまず最初に、『泣き虫しょったん』のほうはもう文句なく推奨に賛成です。皆さんがおっしゃるのと同じように、やっぱり自分一人じゃ生きられない、周りの支えもいっぱい勇気づけられ支えられているんだということもよくわかるし、役者さんもすばらしい方がいっぱい出ていました。すごくいいなと思って、文句なく推奨です。

ただ、やっぱり『日日是好日』は起承転結がはっきりしていないと感じました。恋をした、それで初めて一人で住んでみた、などその後どうなったのかな、という点が見て分かりませんでした。そういうところがなければよかったのかもしれないです。役者さんもやっぱりす

ばらしいし、F委員が言うように、本当にこの四季のすばらしさとか書道の道とつく日本の伝統のすばらしさ、そういうものは本当にそこから肌で感じます。また、今、学校でも日本文化のいいものはやっぱりどんどん体験させてあげようという努力はしているのをわかっているんで、いいなとも思うんです。

だから、全体としてはすごくいい映画だと思うんですけど、青少年に推奨することは私もちょっと疑問です。悪くはないんです。でも青少年に何かちょっとやっぱり余分が多い映画でした。それがちょっと気になります。

○会長 そうすると、D委員は『日日是好日』は推奨しないということですか。

○D委員 そうですね。はい。

○会長 はい。わかりました。

では、A委員、いかがでしょうか。

○A委員 はい。私は二つとも推奨でいいと思います。オリンピックに向けて文化芸術、例えば、茶道とか華道とか、和服とか、そういう文化をもう一回見直そうということもありますけれども、このつくられた庭が季節によって変わって行って、非常に映像としてもすばらしいなと思いました。映画でも、小さいときに見たときは全然わかんなかったけれども、大人になって見ると、本当に涙がぼろぼろ流れるということが描かれていたと思いますが、それと同じように、この『日日是好日』というのは、淡々とした映画ではあるんですけども、何かすごい深いものがあるなというふうに私は思いました。時々、変化をつけるためにすごく茶道のうまい方が3人お弟子さんと入ってひっくり転げるシーンがありますよね。ああいうのも上手につくっているな、なんて思いました。樹木希林さんの演技もすばらしい。

それから、『泣き虫しょったんの奇跡』のほうは、私も将棋、小さいころすごくやっていたほうなんで、夢を諦めないでずっとこう指して行って、何ていうのかな、頑張っていくということが大事なんじゃないか、と感じました。私は結論的には将棋嫌いになりましたが、嫌いになりましたけれども、そういうふうに頑張ってやって、やる人もいるんだなと思いました。両方推奨をお願いします。

○会長 はい、ありがとうございました。

副島委員はいかがでしょうか。

○副島委員 はい。私も二つとも推奨でいいと思います。まず『日日是好日』についてです。

道という日本の伝統、型を覚えるということについて、樹木希林さんが質問されて、「どうし

てですか」と言われたら、「理由なんてないのよ」っておっしゃっていましたが、理由をすぐ子供も聞いてきますけれども、理由がないけれどもこうなっているというような日本の伝統というのを伝える映画としていいと思いました。

そういった意味と、あと掛け軸やお菓子で四季をあらわしていて、子供たち、私たちも含めて日常せわしい中でああいったもので自然をあらわすというところが、とてもすばらしいなと思いました。

次に『泣き虫しょったんの奇跡』のほうは、皆さんおっしゃるように、私もこれはすばらしい映画だなと思います。主人公が自分の好きな道を貫くことによって、道がもう一回見えてきたというところが非常に感動しました。

年齢も事務局の案どおりでいいと思います。

○会長 はい、ありがとうございます。

鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木委員 はい。私も2本とも推奨でよろしいかと思えます。理由も対象区分も事務局の案に賛成でございます。以上でございます。

○会長 わかりました。

J委員、いかがでしょうか。

○J委員 はい。2作品とも推奨に賛成です。対象年齢も事務局案のとおりで良いと思えます。茶道も将棋も日本人的には、なじみの深い世界ですけれども、意外に知っているようで知らないということが非常に多いんですね。そういった意味では、このような日本的な文化というものを青少年に知ってもらい、理解してもらいというには、良い映画と思えます。

○会長 はい、ありがとうございました。

会長代理、いかがでしょうか。

○会長代理 『日日是好日』のほうはタイトルどおり普通の日常生活の大切さを描いている以上、平板なつくりというのは当然だと思いますし、もしかしたら中高生が見ておもしろいかどうかといえば、決しておもしろい映画ではないと思います。しかし、繰り返しの中の平凡な一日一日の継続というものの大切さというのを教えてくれるんじゃないかと思えます。推薦には賛成いたします。

それから、『泣き虫しょったんの奇跡』ですが、いい映画でした。

また、たばこに関するシーンは、松田聖子だとか山口百恵だとかの歌だとかで出ていまし

たけど、これがあの 1980 年代だということの裏づけ、昭和の終わりだということを実際立たせるために必要だったのかもしれませんが。子供たち二人が将棋道場で大きなマスクをつけているシーンが、一応あれでたばこに対する異議申し立ては、あそこでしているので、それはよろしいんじゃないかと思いました。

それで、作品全体ですけれども、もちろん再チャレンジの気持ちを失わずにそれをかなえる。多分かなわなくても瀬川さんには何か相当なものが残ったであろうということは見ればわかると思います。それから将棋も藤井聡太くんによって大ブームになっていますけども、彼のように一直線に頂点に駆け上ろうとしている天才もいれば、そうでない人もいて、瀬川さんのように再チャレンジでプロになる人もいれば、瀬川さんの背後にまた何百人、何千人という人がいるというのはよくわかっておもしろく、教えられることも多かったと思います。

また蛇足ですけど、あそこに投了して負ける役で、現職の A 級棋士が何人も出てくるんですけど、よく引き受けたなと思って、負けましたと言う役で出てくるんですけど、なかなか将棋連盟も「旧態依然とした将棋連盟なんかやっつけてください」とかというせりふもちゃんが入っていましたから、そういうような、将棋好きもいろんな見方ができるという意味でおもしろかったです。

それから余談ですが原作を読んでみたんです。これが何年前に読書感想文コンクールの課題図書にもなっていて、やっぱりいい本なんです。映画では描き切れなかったんだと思うんですけど、あの先生自体、先生を志して受験年齢制限の 35 歳ぎりぎり先生になったというようなエピソードもあり、ほかにも生徒とのかかわりが、本当に教師が天職なんだなこの人、と思うエピソードがいっぱいありました。そういうところは映画では描き切れていないんですけども、学校の先生、親御さん、子供たちも映画とセットで原作も読まれるといいんじゃないかなと思いました。長くなってすみません。

○会長 ありがとうございます。

私も 2 作品とも推奨に賛成でございます。皆様から色々なご意見出ましたので繰り返しますが、茶道、将棋という日本の誇るそれぞれの文化の魅力を伝えるものであって、いい作品であると思います。どちらも主演の俳優の演技が素晴らしく、深みのある作品だと思いました。

それでは、答申でございますが、まず、『日日是好日』につきましては 2 名の方が推奨に反対をされ、1 名の方が保留ということでございましたが、大方の方が推奨に賛成をされまし

たので、まず推奨するという事で答申させていただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長 それから、対象年齢につきましては、小学生からというご提案がE委員からございましたけれども、他の委員の皆様は、事務局の中学生以上からということでよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長 それでは、対象年齢も事務局の諮問どおりとさせていただきます。

次に、『泣き虫しよったんの奇跡』につきましては、満場一致で推奨するという事で、対象年齢については小学生高学年からということで答申をさせていただきたいと思います。

よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長 では、どうもありがとうございました。

では、次のその他につきまして、ご説明をお願いいたします。

○青少年課長 それでは、その他でございまして、こちらの調査・審議事項の18ページ、最後のページでございしますが、都民の申し出の7月処理分というところで、メールによるものが22件ございました。

こちら、22件とも具体的な該当刊や発行日、掲載誌の明記はありませんが、同じ作品についての申し出でございました。

申し出の内容といたしましては、性器等を露出する描写やDV、性的虐待の描写があり、子供向けの本として扱うのにふさわしくないというものでございました。

この22件の申し出内容もほぼ同様のものとなっておりますので、同一人物からの申し出と推測されるところでございます。

事務局におきまして、最新刊や掲載されている雑誌の内容を確認したところでございますが、条例施行規則第15条に定める不健全図書類の基準には該当しないと判断したところでございます。なお、本申し出に関しましては、他局のご意見、ご要望フォームを通じての申し出となっておりますので、回答先の記載もないということで、申し出者に対して返信はできない状態となっておりますのでございます。

事務局からは以上でございます。

○会長 それでは、ただいまの点についてご質問とかご意見とかございますか。これはお申し出者にも返信できないということですが、22件とも同一人物からの申し出と考えられるということですのでよろしいのでしょうか。

○青少年課長 はい。そのとおりでございます。

○会長 はい、わかりました。

では、どうぞ、続けて連絡事項等ございましたらお願いいたします。

○青少年課長 それでは、その他の説明の続きでございます。

次は、推奨映画の試写案内でございます。次回審議会に諮問予定の映画というのは1本ございます。作品名は「オズランド 笑顔の魔法おしえます。」でございます。1回目の試写会が8月9日午後1時から。2回目の試写会が、9月6日午後3時30分からでございます。試写会場は港区六本木6-1-24、ラピロス六本木3階にありますアスミック・エース試写室でございます。

お配りしております映画審査調査票ですが、1回目の試写会をご希望の場合は、あす正午までに、2回目の試写会をご希望の場合は、9月4日火曜日の正午までにそれぞれ事務局へご提出ください。

なお、いずれもご都合がつかない場合には、DVDでの視聴も可能でございます。

○会長 はい、ありがとうございます。

何かご質問等はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

この間、新聞を見ておりましたら、「子どもが教えてくれたこと」という映画の宣伝で東京都推奨映画というような表示があったと思います。

○青少年課長 公開よりもかなり前に推奨できたため、そのような広報ができたと思います。従前は公開日に近いタイミングで諮問していたところではございますが、本審議会でご指摘をいただいたこともございまして、その手続を改善した結果、早いうちに、公開前の早いうちにこうした形でご審議をいただくことができるようになりましたので、まさにその成果で載ったというところであるかと思えます。

○会長 よかったです。

それでは、以上で調査・審議事項は終了となります。よろしゅうございますでしょうか。傍聴の方が再入室するため、図書名がわかる資料はしまってくださいようお願いいたします。

(傍聴人再入室)

○会長 それでは、議事を再開いたします。

事務局からご説明をお願いいたします。

○青少年課長 まず、本日の審議ですが、不健全図書1誌について諮問を行い、1誌を東京都青少年の健全な育成に関する条例第8条第1項に該当する不健全な図書類として指定することが適当であるという答申となりました。

また、映画『日日是好日』『泣き虫しょったんの奇跡』につきまして諮問を行いまして、推奨することが適当であるという答申をいただきました。不健全図書の告示予定日は平成30年8月10日金曜日、推奨映画の公告予定日は平成30年8月14日火曜日、プレス発表は不健全図書類の告示日前日の平成30年8月9日木曜日となります。告示日もしくは告示日の前日まで不健全図書類の名称の公開をお控えいただくよう重ねてお願い申し上げます。

最後に、次回の審議会についてご案内いたします。今回は9月10日月曜日の15時30分からとなります。よろしくをお願いいたします。

○会長 はい、ありがとうございます。

ご質問等よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○会長 それでは、本日はこれで終了させていただきます。ありがとうございます。

午後4時45分閉会